

(別紙)

株式会社SBSプロモーション 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2026年12月31日までの 5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を20%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

2022年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、すべての社員を対象とした制度の周知、対象男性社員への個別の制度周知・利用促進

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の導入を行う。

<対策>

2022年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始

2022年4月～ 制度の導入、就業規則の変更、社内報等による社員への短時間勤務制度の周知